

2020年4月30日

お客様各位

中央労働金庫

社会福祉協議会「緊急小口資金特例貸付」申込書類のダウンロード開始について

平素より〈中央ろうきん〉をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、社会福祉協議会が新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少された方を対象に実施している「緊急小口資金特例貸付」のお申し込みの取り次ぎを開始いたしました。

お申し込み手続きについては、お客様の健康・安全を最優先として、原則郵送により承っております。

申込書類のご請求はお電話にて受付しておりますが、今般、専用ホームページからダウンロードいただけるようになりましたので、あわせてご利用くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 取扱期間

2020年4月30日（木）から7月31日（金）まで

（注）「未成年者の方」および「失業された方」につきましては、当金庫でのお取り次ぎの対象外となります。お手数ですが、お住いの市区町村社会福祉協議会にご相談くださいますようお願いいたします。

2. 取扱内容

（1）申込書類の交付

① お電話でのご請求

ご自宅宛てに郵送させていただきますので、以下の連絡先までお電話でご請求ください。

[申込書類のご請求（郵送）]

労働金庫連合会

☎ 0120-22-5755（9:00～17:00／平日のみ）

② 専用ホームページからのダウンロード

以下のホームページからダウンロードのうえご利用ください。

[申込書類ダウンロード専用ホームページ]

<https://all.rokin.or.jp/kinkyukoguchi.html>

（2）お申し込みの受付

郵送にてお申し込みください。

3. 「緊急小口資金特例貸付」に関するお問い合わせ

[お問い合わせ先]

個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター

☎ 0120-46-1999（9:00～21:00／土日・祝日を含む）

以上